

提出してください!!!

テナントや防火管理の状況などについて、



防火対象物使用現況表 の回答・提出をお願いしています。

消防署が店舗・テナントについて把握していないと、

消防活動が遅れる

被害が拡大する

おそれがあります!!

複合用途ビル!



- 1 防火対象物使用現況表を回答・提出してください。
回答の際は添付されている記載例を参考にしてください。
- 2 ご回答していただいた内容は、消防の業務以外で利用
することはありません。

必要な届出(防火管理者の選任など)が提出されない場合は、消防署が現地調査に伺うことがあります。

回答方法について

スマートフォンで回答する場合

QRコードをスキャンし、回答してください。

パソコンで回答する場合

下記アドレスを入力し、回答してください。

<https://form.run/@tfd-genkyouhyou>

その他回答方法

管轄消防署にファックス、直接持参、郵送(送料ご負担)してください。



【ご注意!!】スマートフォン、パソコンによる回答期限は令和6年2月末日までとなります。

東京消防庁